議　　題

環境関係部課長会議

議題１　ごみ処理経費の適正な受益者負担（ごみ処理施設搬入手数料の見直し）について（岡崎市提出）

【要旨】

本市では、ごみ処理経費の徴収方法として、市ごみ処理施設の搬入者から搬入手数料（家庭系ごみは 10kg 当たり 70 円（100kg までは無料)、事業系ごみは 10kg 当たり 100 円）を徴収していますが、本市における近年のごみ処理経費（10kg 当たり約 250 円）と大きな乖離が生じております。ごみ処理経費の適切な受益者負担のため、可及的速やかに搬入手数料の見直しが必要であると考えており、令和５年度からの改定を目指しております。

ついては、各市におけるごみ処理経費と比較した現行手数料額の是非及び今後の改定予定について、お考えを拝聴したく存じます。

議題２　災害時における廃棄物処理初動体制について（豊川市提出）

【要旨】

本市では、廃棄物の収集及び施設の運転に従事する労務職職員を除く事務系・技術系の職員を災害時に災害廃棄物を担当する主な職員として想定しています。

しかし、その職員の中には避難所の開設、運営の従事者として任命されている者が複数名存在し、発災初動時の廃棄物処理対応（特に１か所につき５名以上を配置することとしている仮置場の管理・運営）が機能しないことを懸念しています。

また、他部署からの応援も考えられますが、人数や対応する業務などは想定できていないのが現状です。

そこで、各市におかれましては、災害時における廃棄物処理初動体制をどのように想定されておられるかをお伺いします。

議題３　墓地台帳の整理と墓地管理者への指導について（安城市提出）

【要旨】

墓地の管理について、現在、墓地台帳等の整理を検討しているが、墓地の現状が墓地台帳の内容と合っていない、変更がされていないものが多く見受けられる。市所有の土地で地元の墓地管理組合が管理する墓地については毎年、管理者の把握はしているが、墓地台帳の内容については、調査ができておらず、また、墓地管理者への指導も十分にできていない状況にある。

そこで、今後、墓地台帳等の整理や墓地管理者への指導をどのように進めていくべきか検討をしていきたいと思っています。

すでに墓地台帳等の整理をされた自治体があれば、いつ頃、どのように整理をされたかご教示ください。その際、みなし墓地等で場所の確認がとれない墓地や過去に許可をしている個人墓地の対応などどうされたかも併せてご教示ください（職権取消、職権修正など）。また、墓地管理者への指導をしている場合、調査頻度、調査対象、調査内容などどのように指導を行っているかご教示ください。

議題４　感覚公害（騒音・振動・悪臭）に対しての補助制度について（西尾市提出）

【要旨】

騒音を始めとした感覚公害は、年々複雑化し長期に及ぶ事例が見受けられます。これらの解決方法のひとつとして、例えば原因者が行う騒音防止工事費や、悪臭を軽減するための備品購入費など、その他感覚公害を軽減するための対策費用に対する補助制度がありますか。

補助制度の有無と補助制度がある場合は、要綱など詳細資料をご提示ください。

議題５　ごみ収集運搬業務及び資源物収集運搬業務の契約方法と設計図書について（西尾市提出）

【要旨】

ごみ収集運搬業務及び資源物収集運搬業務を業務委託している場合、入札ですか、それとも随意契約で行っていますか。

また、入札する際にどのような項目を設計図書に盛り込んでいますか。

ご教示くださいますようお願いします。

※本市のごみ収集運搬事業については、地域によって市職員による直営と業者委託の両方で行っていますが、業者委託については合特法に基づき地区ごとに随意契約で行っています。

資源物収集運搬業務についても随意契約で行っています。

また、随意契約で見積書に添付してもらっている経費積算の項目は人件費（給与、福利厚生費等）、車両関係経費（燃料費、修繕費等）、諸経費です。

議題６　脱炭素に向けた取組について（新城市提出）

【要旨】

（１）菅首相が温室効果ガス(二酸化酸素等)削減目標を 2030 年度に 2013 年度比 46%削減に引き上げを表明したことを受けて、各市では今後力を入れて取り組む予定の重点施策（リーディングプロジェクト）がありましたら、ご教示ください。

（２）本市で昨年改定した地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、国の当初目標にならい、2030 年度に 2013 年度比 26%削減としていますが、こちらを見直すべきか検討中です。

また、各市の温室効果ガス削減目標について、区域施策編・事務事業編の別に教えてください。

あわせて、ゼロカーボンシティ宣言未実施の団体におかれましては、検討の有無を含め、現在の状況について教えていただければ幸いです。

【例】（１）重点施策：スマートエナジープロジェクト

市民・事業者・市において省エネ・再エネ設備の積極的導入や化石燃料利用の自動車から環境に配慮した自動車への転換を後押しする。

補助事業等の予算を伴うものは、今後調整していく方向。

（２）温室効果ガス削減目標：26%→46%にできるかどうか施策の実施を含め検討中。

（ただし、事務事業編では二酸化炭素については 40%、全体で 28%を削減目標として令和３年３月に新計画を策定した。）

ゼロカーボンシティ宣言についても動向を注視して検討中。

議題７　二酸化炭素排出削減に向けた取り組みについて（高浜市提出）

【要旨】

地球温暖化対策推進法が改正され、２０５０年までの脱炭素社会の実現に向け、２０３０年に向けた取組を加速させる必要があります。しかし、本市においては小中学校のエアコン導入や GIGA スクール構想により CO_2排出量が増加となっております。

各市で実施している排出削減やカーボンポジティブの施策をご教示願います。

議題８　地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改訂予定について（知多市提出）

【要旨】

国の 2050 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標に対応するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定している市にあっては、区域施策編の見直しをされることと思いますが、現時点で改訂時期が決まっているようでしたらご教示ください。当市の改訂作業の参考にさせていただきます。

議題９　地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定について（清須市提出）

【要旨】

本市では今年度、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定を予定しているが、新庁舎の運用開始・公共施設の統廃合、職場環境の変化等により、現状と計画書の内容とが乖離しており、目標年度、基準年度、削減目標等の設定について苦慮しております。改定の参考とさせていただきたいので、改定の際に、どのように削減目標を決めたのか、どのようなところに配慮したのか等、どのように改正されたかお聞きかせ願いたい。

議題１０　資源物回収後の資源物売払い先の決定方法について（大府市提出）

【要旨】

本市では、自治会（町内会）などの単位で、地域ごとに設置される約 470 か所の「地域の資源回収ステーション」と市内８か所に市が設置する「公共資源ステーション」で資源物を集めています。
各ステーションに出された資源物は、入札で決定した１者が回収しています。

回収した資源物は、資源回収委託業者と随意契約で「回収した資源物の売払契約」を締結しています。（資源物の単価は市場価格が変動することから、売払契約は半年ごとに締結しています。）

回収した資源物は、市が管理する場所に集め、市で定期的にせり売りにより売払いすることも考えられますが、各市においてどのように資源物の売払先を決定しているかご教授ください。（せり売りをしている場合、頻度や品目ごとに実施しているなど。随意契約により売払先を決定している場合、随意契約とする理由をお教えください。）

議題１１　高齢者のごみ出し支援制度導入に係る検討手順について（清須市提出）

【要旨】

令和３年３月に環境省より「高齢者のごみ出し支援制度導入の手引き」が公表されたところであり、今後同様の事業について検討を要するものだと認識しているが、同手引きにあるように事業導入前のニーズ把握及び実態把握において、市役所内福祉部局及び福祉分野関係団体との連携が不可欠となる。

当市においても、廃棄物担当部局と福祉担当部局間において双方の事業内容について、詳細を把握し連携できているとは言い難い状況にある。

今後の検討の参考とさせていただきたいので、実際に支援制度を運用している自治体におかれては、特に市役所内部局間調整の点について、どのような機運から制度検討を行う運びとなり、どのような部分について心を配られたかをご教示いただきたい。